官報
（号　外）
独立行政法人国立印刷局
明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

目次

〔告　示〕
○外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則第十三条、第三十条第二項第一号及び第五項第一号並びに第五十三条第二項の規定に基づき法務大臣及び厚生労働大臣が定める講習の一部を改正する告示（法務・厚生労働一）　一
○食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件（厚生労働三一〇）　二

〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　三六
特殊法人等
独立行政法人都市再生機構、土地家屋調査士名簿登録等、弁理士登録関係　四四
地方公共団体
行旅死亡人関係　五五
会社その他
会社決算公告　五七